

素案における主なポイント・現行計画からの変更点等

- 計画改定の趣旨と背景**
現行計画期間においては、令和2年に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、人々の生活に重大な影響を及ぼし、社会状況や生活のあり方が大きく変化しました。オンラインの活用や在宅勤務等のテレワークの導入が進んだ一方で、雇用情勢の悪化を受け、女性の雇用者数の減少、生活不安・ストレス等の影響で配偶者等からの暴力の増加等、特に女性に深刻な影響を及ぼしました。上記の状況等を踏まえつつも、基本的には現行計画の方針等を継承する形でまとめている。
- 計画の位置づけ**
「狛江市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画」として「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項に規定する基本計画としての位置づけを加える。
- 改正の主なポイント・視点**
 - ◆「ライフ」を重視
 - ・まずは人生において生活を大切にすべきであるという考えに基づき、東京都男女平等推進総合計画において「ライフ・ワーク・バランス」としていることから、同様の考えにより素案においても同様の表記に統一している。
 - ・各基本目標は並列ではあるが、上記の考え等により「多様なライフスタイルの実現」を重視し、基本目標1に設定している。
 - ◆各基本目標に指標を設定
 - ・強弱を付けず推進していくという視点で、素案においては重点目標を設定せず、各基本目標に指標を設定する形とする。目標値設定の考え方について、意識調査結果を指標としているものについては、希望が持てる状態・望ましい状態を踏まえている。
 - ◆計画ビジョン、基本目標、施策等基本的には現行計画を踏襲
 - ・現行計画の基本理念が網羅されているということで、目指す姿として計画ビジョンに変更しているが、考え方は維持する形で整理している。
 - ・継続的な取組の必要性、また、男女共同参画社会実現の柱とする部分については概ね変更がない点等から現行計画の基本目標を維持する形とし、取組についてはなるべくシンプルになるよう整理している。



現状と課題

- ◆市における女性の労働力率は、平成27年と令和2年を比較すると全体的に上昇しており、M字の谷部分も緩やかになっている。
 - ◆DVに関する相談については増加傾向となっており、DVやモラル・ハラスメント等に関する社会的認識が深まっていること等が要因として考えられる。
- （市民意識調査結果より）
- ◆男女の地位の平等感については、5年前と比較して全ての分野において上昇しているが、社会全体で見ると「どちらかといえば男性が優遇されている」が67.3%を占めている。
 - ◆ライフ・ワーク・バランスの状態については、希望と現実が一致している人は全体の約4割となっている。
 - ◆DV経験者のうち「相談しなかった」人が74.2%を占めており、その理由の上位は「相談しても無駄だと思ったから（34.8%）」「相談するほどのことではないと思ったから（31.8%）」となっている。
 - ◆市における男女共同参画社会づくりのために重要な施策については、「介護サービスの充実」「暮らしやすい環境づくり」「男性の家事、育児、介護等への参加と意識改革」等で、特に「男性の家事、育児、介護等への参加と意識改革」は女性において1位となっている。

計画の概要

計画ビジョン：誰もがともに認め合い、自分らしい生き方ができるまち 狛江

基本目標	施策
1 多様なライフスタイルの実現 ★	(1) 多様な働き方とライフ・ワーク・バランスの推進 (2) キャリア・ライフデザインの支援 (3) 事業者等への情報提供と連携強化 (4) モデル事業所としての市役所等の取組
2 子育て・介護を支える環境の整備・支援 ★	(5) 男性の家事・育児・介護への参画支援 (6) 子育てを支える環境の充実 (7) 介護を支える環境の充実 (8) 自立支援・介護予防の促進 (9) 地域における人材の確保・養成
3 個人として尊重される社会の形成	(10) 家庭、学校、地域等における男女共同参画意識の醸成 (11) 人権を尊重する意識の醸成 (12) 配偶者等からの暴力の根絶と被害者支援☆ (13) 困難な問題を抱える女性への支援◆ (14) 様々な相談体制の強化☆◆ (15) 生涯を通じた心身の健康支援
4 あらゆる分野における男女共同参画の推進 ★	(16) 政策・意思決定過程における男女共同参画の推進 (17) 地域・市民活動における男女共同参画の推進 (18) 防災における男女共同参画の推進

※下線の取組は新規、または今回位置づけの変更等を行ったもの

- ★は狛江市女性活躍推進計画として位置づける。
- ☆は狛江市配偶者暴力対策基本計画として位置づける。
- ◆は狛江市困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画として位置づける。

- 【計画の推進】
- 1 庁内推進体制の充実・強化
 - 2 市民等との連携・協働
 - 3 国、都、他の自治体、関係機関との連携

基本目標の指標一覧

基本目標	指標	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和11年度)
基本目標1 多様なライフスタイルの実現	仕事、家庭生活、個人の生活のバランスの状態について、希望と現実が一致している人の割合	38.1%	50%以上
	年次有給休暇の職員一人当たりの平均取得日数	14.1日★	16日
基本目標2 子育て・介護を支える環境の整備・支援	保育所入所待機児童数	12人★	ゼロ
	学童クラブ入所待機児童数	162人★	ゼロ
基本目標3 個人として尊重される社会の形成	「社会全体で男女の地位は平等となっている」と思う人の割合	24.1%	50%以上
	「家庭で男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	44.6%	50%以上
	DV被害経験者のうち相談しなかった人の割合	74.2%	ゼロ
基本目標4 あらゆる分野における男女共同参画の推進	附属機関等の女性委員の割合	31.7%	40%以上
	「社会活動」で男女の地位は平等になっていると思う人の割合	46.5%	50%以上

今後のスケジュール（予定）

- （11月26日（火）狛江市人権・男女共同参画推進庁内委員会 素案検討）
- ・12月10日（火）狛江市男女共同参画推進計画改定委員会 素案検討・決定
 - ・12月13日（金）狛江市男女共同参画推進計画改定委員会委員長より市長へ素案答申
 - ・12月17日（火）狛江市人権・男女共同参画推進本部 素案検討
 - ・12月24日（火）狛江市人権・男女共同参画推進本部、庁議 素案検討・決定
 - ・令和7年1月15日（水）～2月14日（金）パブリックコメント実施
※パブリックコメント期間中市民説明会開催

※数値の根拠は、令和6年度狛江市男女共同参画に関する市民意識調査結果、実績値（★：令和5年度数値）による。